

保育所民間移管に係る三者協議会に係る追加協議事項について（照会結果）

1. 照会方法：コドモンのアンケート機能による

2. 照会期間：令和6年5月1日（水）～7日（火） ※1週間

3. 照会結果

提出者：14名（平野6名、高丘8名）

照会結果は次のとおりです。※一部要約してあります。

協議事項となるものは「協議事項」、質問に対する回答で済むものなどは「回答」を「対応」欄に記載しました。

【平野保育園保護者：6名】

件名	理由	対応（回答）
保育園への進入路について	現保育園への進入路は広いが、新園の進入路の広さはどのくらいなのか。	新園の進入路については、現園よりも狭くなりますが、車のすれ違いは可能です。 現園進入路：6.8m（約15年前から） 新園進入路：5.0m（南側） 4.85～6.0m（北側）
浸水警戒エリアについて	新設される認定こども園は、浸水警戒エリアに指定されているが、有事の際の対応をお伺いしたい。	洪水ハザードマップの浸水想定区域では、浸水した場合に想定される水深は5.0～10.0mです。園舎の浸水をなるべく避けるための対応を検討します。また、浸水の可能性のある場合（天候等の状況による）は、休園措置などを検討します。
通園時の北側ルートについて	通園時の北側ルートは、中学生の通学路になっているが通園時の際の安全の確保についてお伺いしたい。歩道の新設など。	現時点では歩道の新設は考えておりません。必要に応じ看板設置などを検討します。なお、保護者の皆様へも安全に中学生が通学できるよう協力をお願いします。
病児保育について	病児保育などを実施される予定はあるかお伺いしたい。	協議事項（新）
保護者会について	認定こども園について、協議会とは別に保護者説明会等を開催される予定はあるかお伺いしたい。	協議事項（既）

南側の道路について	南側の道路からも通行可能としているが、近隣の住人が通行しないように申請するなどの意見もあるようだが、本当に通行できるようになるのかお伺いしたい。	意見などについては、お聞きしていません。 南側進入路は市道でありますので、通行可能です。
トラブルや事故、相談の窓口について	公立が私立の保育園になった場合、トラブルや事故、相談について、現在は市の保育課が窓口になって対応できるよう体制が整っていると思われるが、私立園ではどのような体制になっているか、過去の協議内容ではわからなかったため、協議会できちんと協議していただきたい。 私立園では、全国ニュースなどでトラブルや事故などがあった場合、対応が杜撰なケースなどを見聞きしており、子どもを安心して通園させるためにも協議をお願いしたい。	現在も市内の私立の保育園、認定こども園、幼稚園のトラブルや事故、相談については市の保育課でも対応をしております。新園についても同様です。
自園給食について	自園で作った温かい給食を提供したり、野菜等子ども達が育てた物を使って料理した物を食べさせてほしいから。また、作ってくれている人がいる事に感謝して食べてほしいから。	自園給食です。 (設置者の応募要項で求めている事項)
外遊び用の帽子について	今、年中であと1年なので、今の帽子を使えるようにしてほしい。	協議事項(既)
認定替について	親の仕事の都合で幼稚園に変更できるのか。転園せずに済むのかをはっきり示して欲しい。	認定こども園のため可能ですので転園する必要はありません。 ただし、変更申請手続きを行っていただく必要があります。また、定員枠の状況にもよりますので早めに園に相談してください。
主食について	主食の提供は希望者のみにできないのでしょうか？	協議事項(既)

<p>進入路について</p>	<p>はりきゅう側から入る道路はすれ違いが出来るとはいえ間口が狭く、また、はりきゅう利用者の駐車場から車が飛び出してとまっていることもあり、また奥の住宅の住民の唯一の生活道路になっているため、朝夕の通勤時間と登園降園時間帯が重なると、車の渋滞や住民の車の進入が出来ないことなど考えられるので、もしもはりきゅう側からの通行も考えているのであれば、道路の拡張や使用する時間帯の制限などがないと、トラブルや事故が起こることが考えられると思います。</p> <p>実際、奥の住宅の住民も唯一の生活道路の通行について懸念していますので、道路についてよく協議していただきたくよろしくお願いいたします。</p>	<p>トラブルのないよう対応します。</p> <p>また、近隣住民への説明会等を開催する予定です。</p>
----------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------

【高丘保育園保護者：8名】

件名	理由	対応（回答）
<p>オムツの処理について</p>	<p>現在保育園でオムツ処理は全て行っているのとでも助かっています。新園でもお願いしたいです。</p>	<p>協議事項（既）</p>
<p>3月の慣らし保育実施について （4月に職場復帰）</p>	<p>現在2人目を妊娠中で、令和8年4月に2人目の入園を検討中ですが、仕事柄4/1に復帰しなければならないので、3月中に慣らし保育を実施できるととても助かります。（中野市の公立保育園では不可能）ご検討お願いします。</p>	<p>現在、公立保育園でも就業の関係の慣らし保育の実施などについては個別に対応しておりますのでご相談ください。</p> <p>なお、民間事業所においても同様です。</p> <p>（参考） 厚生労働省通知「育児休業期間終了時における保育所入所の弾力的取扱いについて」（一部抜粋）</p>

		<p>地域における保育の実情を踏まえた上で、次のような取り扱いを行って差し支えないものとする。</p> <p>「ならし保育」として適当と考えられる 1～2 週間程度の期間内において、育児休業終了前に保育所への入所決定を行い入所させること。</p>
利用料金について	<p>保育料として、公立は 3 歳以上児は副食費 4500 円、未満児は保育料と副食費、3 人目からはそれらが無料、その他にコドモンでの写真注文時に数百円～を支払っています。</p> <p>正直これ以上にかかるとなると経済的に大変な面もでてくると思うので、詳しい料金を知りたいです。</p> <p>また、保育料に関しても市で定めている規定と同じ決め方なのか、どの家庭も一律同じ金額なのかどうかも合わせて知りたいです。</p>	<p>保育料については、公立保育園と変わりません。それぞれの世帯(家族)の所得に応じた料金となります。</p> <p>副食費については、公立と私立では違う場合もありますが、国で定めている公定価格が基本となります。</p>
発育発達に関しての支援について	<p>公立保育園では、市に申請する形で？支援が必要な園児がいる場合、加配の保育士さんを各クラスに余計につけてくれたり、また市から保健師さんが発育発達相談と称して園に訪問と子供達の発達の支援をしてくれています。</p> <p>私立になった場合、これら支援はなくなってしまうのかどうか。かなり重要です。</p>	<p>現在も私立の園においても、公立保育園と同様な対応としているため、新園についても同様の対応となります。</p>
高丘小学校との連携について	<p>この地区の子供さんはだいたい高丘小学校に入学されると思います。公立の保育士さん園長先生をはじめとする先生方は、しっかりと小学校の先生方と連携</p>	<p>現在も私立の園においても、公立保育園と同様な対応としているため、新園についても同様の対応となります。</p>

	<p>してくれたので助かりました。支援が必要な児童だった場合に、こういった連携をしっかりとしてくれないと、入学後に児童がかなり困ります。これもかなり重要です。</p>	
保育料金について	<p>保育園を利用するにあたって保育料金を知りたいからです。</p>	<p>保育料については、公立保育園と変わりません。</p>
竹馬について	<p>中野市の公立園では長年に渡り、運動会で年長は竹馬、年中はかんぽっくりを発表していて、昔の遊びに触れる伝統のある良い文化だと感じています。また、上の学年の子から受け継いだ自分の竹馬を大切にして、練習の苦楽を共にし、運動会後には綺麗にしてまた下の学年の子に受け継いで行く、という姿もとても良いと感じています。</p> <p>伝統ある文化の竹馬とかんぽっくりを、新しい保育園でもやってもらえるのか協議していただきたいです。</p>	<p>協議事項（新）</p>
お昼寝について	<p>年長さん、年中さんはお昼寝は無しにしてほしい。</p> <p>年長だと体力もあり、お昼寝をしてしまうと夜寝つきが悪く、朝早く起きれないため、また、翌年に小学校があるため、生活リズムを作りやすくするためにもお昼寝をやめにしてほしい。</p>	<p>幼保連携型認定こども園教育・保育要領では、特に配慮すべき事項として「午睡は生活のリズムを構成する重要な要素であり、安心して眠ることのできる安全な午睡環境を確保するとともに、在園時間が異なることや、睡眠時間は園児の発達の状況や個人によって差があることから、一律とならないよう配慮すること」されており、一律に午睡は無くすことはありませんが、年齢に応じた対応も含めて検討します。</p>
遊具について	<p>今の保育園では未満児が遊べる遊具が無く、基本砂遊びだけになっている。</p>	<p>今後、詳細設計を行う際に、検討します。</p>

	<p>全クラスで使える体を使って遊べる遊具を園庭、室内双方に置いてほしい。</p> <p>また、少しの危険で遊具を排除する考えはやめてほしい。危ない場合、どうやって遊べば危なく無いのかを考え、工夫して遊べることを学んでほしい。</p>	<p>現園の状況（対象年齢）</p> <p>【平野】</p> <p>雲梯（3-6歳） はん登棒（3-6歳） 複合遊具汽車（1-3歳） 複式滑り台（3-6歳） 山型梯子（3-6歳） 鉄棒（3-6歳）</p> <p>【高丘】</p> <p>雲梯（3-6歳） 鉄棒（3-6歳） 滑り台（木製コンビネーション遊具）（3-12歳） 2人ブランコ（3-6歳） 木製ハウス（対象無し） 山型梯子（3-6歳）</p>
土曜保育について		協議事項（既）
保護者から出た質問を公開（返答も）してほしいです		コドモンにより保護者へ周知します。また、市公式ホームページでも公開します。
送迎時について	<p>どちらの保育園も駐車場が何ヶ所かありますが、送迎時に保護者が利用する駐車場はどこを使い、どここの入り口から保育室まで送迎するのは決まっているのでしょうか？</p> <p>その辺もスムーズにいくよう計画して頂けると助かります</p>	今後、詳細が決まりましたらご説明いたします。また、開園後に不具合等がありましたら、改善します。